

生活指導部だより No. 1

令和7年5月16日
都立品川特別支援学校長
田島 忍
担 当：生活指導主任
平岩 智美

新緑の季節となりました。日頃より、御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。令和7年度もスクールバスの安全運行、安全・安心な校内環境整備、いじめ防止等児童・生徒の健全育成、大規模地震を想定した避難訓練等の防災教育、不審者対応研修等の教員の危機管理能力向上のための取り組みを関係機関と連携しながら実施してまいります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

不審者対応研修の様子



4月30日に品川警察署生活安全課の御協力をいただき、不審者対応研修を行いました。校内に不審者が侵入した場合を想定し、ロールプレイを行う中で、対不審者の初期対応や、さす股や防護盾の基本的な扱い方を学びました。



5月26日(月)は、「総合防災訓練」です

「引渡し訓練」への御協力をお願いいたします

【総合防災訓練の内容】(地震想定避難訓練と引渡し訓練は全校共通)

- 小学部1年(LEDランタン体験) ○小学部2年(LEDランタン体験、煙ハウス体験)
- 小学部3年(就寝体験、煙ハウス体験) ○小学部4年(起震車体験・煙ハウス体験)
- 小学部5年(起震車体験・煙ハウス体験) ○小学部6年(起震車体験・煙ハウス体験)
- 中学部1年(災害用トイレ体験・起震車体験・煙ハウス体験)
- 中学部2年(就寝体験・起震車体験・煙ハウス体験)
- 中学部3年(災害用トイレ体験・起震車体験・煙ハウス体験)

【引渡し訓練】

- 小学部の引渡し時間 13:40～14:10 ●中学部の引渡し時間 15:00～15:30

○当日は、給食はありますが、スクールバス下校便の運行はありません。

●引取り者は、原則、保護者です。引取り者が個人カードに記載されている方以外の場合、代理の方にお子様の学年、フルネーム、生年月日の確認をします。確認が取れない場合、代理の方から保護者に連絡を取っていただき、確認が取れるまでお引き渡しができませんので必ず「フルネーム・生年月日」をお伝えください。放課後デイ等の送迎車も校内には入れません。

一人通学の練習について

一人通学の練習を始めたいとお考えの御家庭は、まず担任まで御相談ください。安全を第一に、計画書を作成して段階的に進めさせていただきます。御協力をお願いいたします。

本校のいじめ防止対策について

本校は、以下のように組織的な「いじめ防止対策」に取り組んでいます。

(1) 「学校いじめ対策委員会」

学校いじめ対策委員会は、「学校いじめ防止基本方針」（ホームページに掲載）に基づき、設置されています。

【構成メンバー】

校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭、生活指導主任、養護教諭、その他、校長が指名する者

【役割】

児童・生徒の問題行動への対応等について、保護者代表・関係機関と学校が迅速かつ適切に連携・協力できる体制を確立し、児童・生徒の健全育成を図るとともに、いじめ防止対策をする組織です。「いじめ防止基本方針」に示す取組内容や、その進捗状況、在校する子供たちの実態、いじめが発生した場合には、その状況と対応経過等について意見交換を行います。

(2) いじめの早期発見・早期対応、健全育成の取り組みについて

- 週1回の学年会で、いじめ・体罰の有無についての情報共有と会議録への記録
- 週1回の企画調整会議後に各学部からの報告を基に、管理職、主幹教諭、主任養護教諭、経営企画室長によるいじめ・体罰・性暴力等の有無、児童・生徒の行動面に関する情報共有、確認を記録
- 年3回の児童・生徒向け「いじめに関するアンケート」の実施（6月、10月、2月）と結果に基づく対応
- スクールバス内での児童・生徒の安全にも細心の注意を払い、いじめにつながる状況の未然防止（乗務員との迅速で密な情報の共有、支援の実施、安全措置に関する保護者への理解啓発）

(3) 「学校サポート会議」について

【構成メンバー】

校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭、生活指導主任、養護教諭、PTA会長、品川警察署スクールサポーター

【サポート会議】

年2回（7月、12月）開催し、本校の児童・生徒の状況、品川警察署管内の少年事案等の情報交換を行っています。「いじめ事案」が発生した際は、組織的に対応・協議します。